

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

アメリカは、77年前の8月6日広島に、その3日後の9日に長崎に原爆を投下しました。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、各国でも前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の86か国、批准国は62か国です。同条約は2020年10月24日、国連軍縮週間の初日に批准国が50か国となったことで、2021年1月22日に発効しました。

被爆者とともに条約実現に貢献した、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）には、ノーベル平和賞が授与されました。

核兵器禁止条約は、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」さらにその「使用」と「使用するとの威嚇」も禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

日本国民のおよそ9割が戦争を知らない世代となり、早期の署名・批准を願う被爆者の方の平均年齢も84歳を超え、残された時間も少なく、悲惨な体験を後世に伝える語り部も減少しています。

戦争のない平和な世界の実現は、国民の恒久の願いです。

唯一の被爆国である日本は、核兵器のない世界を望む国内外の世論と、核廃絶の世界の流れを積極的に主導すべきです。

よって日本政府に対し、核兵器禁止条約に参加・調印・批准するよう強く求めるとともに、それまでの期間は、オブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日

北海道中川郡美深町議会議長 南 和 博

【提出先】

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 山東 昭子 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

外務大臣 林 芳正 殿

防衛大臣 岸 信夫 殿